日 時 令和2年11月30日(月) 午後3時00分~午後5時10分 場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

> 令和2年度 第3回東京都公園審議会 会議録

○田中公園課長 それでは、委員の皆様、お集まりいただきましたので、

ただいまより、令和2年度第3回東京都公園審議会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます建設局公園緑地部公園課長の田中で ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の審議会はこちらにご出席の委員に加えまして、2名の委員にZoom でご参加いただいております、ご了承ください。何かとご不便をおかけすることもある かと存じますが、何とぞご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

本日の審議会は、16 名の委員のうち 14 名の出席をいただいております。お手元の座席表にはZoom参加ということでお名前を記載しておりました林委員ですが、急遽ご欠席とのご連絡をいただきました。東京都公園審議会条例第8条に規定された定足数である半数の8名を超える委員の出席をいただいておりますので、審議に入らせていただきます。

それでは、座って進めさせていただきます。

本日の審議会は、「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第3に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。傍聴者の入室を認めておりますので、あらかじめご了承願います。では、傍聴者入室の案内をよろしくお願いいたします。

(傍聴者 入室)

なお、「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第8により、報道関係者の取材を受けております。議事が始まる前まで、撮影及び録音を認めますのでご了承願います。

まず、皆様のお手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

本日の会議はペーパーレスで行いますが、参考までにお手元にも資料をご用意しております。議事次第、座席表、委員の皆様の名簿、幹事の名簿、当審議会の根拠となる条例、要綱がございます。

また、審議資料としまして、「都市計画練馬城址公園の整備計画について」の資料 1、続いて「雑司ケ谷霊園再生のあり方 中間のまとめ(案)」の資料 2-1、資料 2-2、そして、「都立日比谷公園の再生整備計画 中間のまとめ(案)」の資料 3-1、資料 3-2 をお配りしてございます。ご確認をお願いいたします。足りないものがございましたら、お知らせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、マイクがございませんので、ご発言の際には手を挙げて、マイクを係員より受け取り、お持ちになってからお話しいただくようお願いいたします。ご発言が終わりましたらマイクを置いてください。係員が取りに参ります。どうぞご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局長中島高志よりご挨拶申し上げます。 〇中島建設局長 建設局長の中島でございます。本日、髙梨会長をはじめ、委員の皆様 には大変お忙しい中、東京都公園審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうござい ます。また、平素より東京都の公園緑地行政につきまして、ご高配を賜りまして誠にあ りがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本日は、都市計画練馬城址公園の整備計画、そして雑司ケ谷霊園再生のあり方、また 都立日比谷公園の再生整備計画の3つの議案につきましてご審議をいただきます。

都市計画練馬城址公園の整備計画につきましては、前回でございますが、計画テーマやゾーニングについてご議論をいただきました。本日は、各ゾーンの概要や整備スケジュールの概略をご審議いただければと思います。

また、雑司ケ谷霊園再生のあり方と都立日比谷公園の再生整備計画につきましては、 それぞれ専門部会でこれまで調査、ご審議をいただき、おかげさまで中間のまとめの段 階まで参りました。雑司ケ谷霊園再生のあり方につきましては、雑司が谷という地域特 性を生かしまして、歴史や文化を伝えますとともに、緑を育む空間として霊園と公園が 共存する再生を目指すものとしております。

また、都立日比谷公園の再生整備計画につきましては、我が国の近代的洋風公園の先駆けであると、そのことを踏まえまして、その文化、歴史的価値を継承いたしますとともに、周辺と街とのつながりや地域団体との連携など、公園の魅力をより高めていく計画としております。

下村部会長、金子部会長をはじめとした日比谷、雑司ケ谷霊園の各専門部会の皆様におかれましては、中間のまとめに向けまして、ご尽力いただき誠にありがとうございました。この2件の中間のまとめにつきましては、パブリックコメントの実施、それに向けましてのご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田中公園課長 審議に入ります前に、委員の交代がありましたので、ご紹介いたします。

東京都議会環境・建設委員会委員長の佐野いくお委員でございます。

- ○佐野委員 佐野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 〇田中公園課長 また、代理出席の委員がいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。財務省関東財務局東京財務事務所長、井上浩委員は本日ご欠席のため、代理で統括国有財産管理官、早乙女長夫様にご出席いただいております。
- ○早乙女委員 早乙女と申します。よろしくお願いいたします。
- ○田中公園課長 本日の審議会は、現在こちらにご出席いただいております委員の皆様のほか、黒田委員及び羽山委員にはZoomでご出席いただいております。以上の委員の皆様で審議に入らせていただきます。

公園審議会幹事につきましては、お手元の東京都公園審議会幹事名簿のとおりでございます。なお、建設局長でございますが、公務のためここで退席させていただきます。

- ○中島建設局長 申し訳ございません。失礼いたします。
- ○田中公園課長 それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

これより議事に入りますので、報道関係の皆様には撮影・録音はなさらないように重ねてお願いいたします。

それでは、審議の進行につきましては、髙梨会長、よろしくお願いいたします。

○髙梨会長 それでは、お手元の次第に基づきまして、議事に移りたいと思います。

本日は、3つの議案がございまして、審議する時間のリミットが17時までということで、非常に限られた時間の中でご審議いただくことになっております。円滑な議事進行にご協力のほどお願いいたします。

最初に、第1号議案の「都市計画練馬城址公園の整備計画について」の審議を行います。この件につきましては、6月の審議会で諮問を受けた後、前回、9月8日に現地視察をした上でご審議をいただいたところでございます。本日は、引き続き内容についてご審議いただくものでございます。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

○坂下計画課長 公園緑地部計画課長の坂下でございます。私から審議の資料をご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

練馬城址公園の整備計画についてのご審議は、本日で3回目となってございます。本日は、前回の審議を踏まえ、本公園の計画テーマ、ゾーニング、各ゾーンの概要をお示しいたしまして、加えて段階的な公園整備のスケジュールの概略をご提案させていただ

きますので、委員の皆様から多くのご意見を頂戴いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。それではよろしくお願いいたします。タブレットの画面をご覧ください。

前回の審議会におきまして、本公園の基本目標として定めた「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」という3つの視点から、練馬城址公園の計画テーマをお示ししたところでございます。今回、審議会でのご意見も踏まえまして、一部修正したものをご提示させていただいております。

都市計画練馬城址公園の計画テーマでございますが、「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携し社会の変化に対応しながらつくる公園」と設定させていただきました。前半部分は、前回と同様に、かつて練馬城が築かれたことや、練馬城址豊島園の開設から「としまえん」として長くにぎわった、この土地の歴史・風土や自然を大切にしていきたいとの考えから示したものとなってございます。

後半の部分を一部修正しておりまして、「多様な主体と連携し社会の変化に対応しながらつくる公園」とさせていただきました。これは、改めて審議における各委員のご意見を踏まえるとともに、コロナ禍の中、身近な公園の存在や価値が見直され、多様な利用が生まれるなどの変化が生じていることや、国のまちづくりや公園緑地施策の動向なども踏まえたものとして修正いたしました。

また、「多様な主体との連携」や「社会変化の対応」をキーワードとしており、地元 練馬区民を中心に多くの都民、これには幅広い年代の方々などに加えまして、地元企業 など民間事業者なども含めて多様な主体が関わることであり、この公園が地域のコミュ ニティのつながりの中心となり、幅広い方々の生活の中の一つに公園での活動が加わっ ていくことを目指したものでございます。

このテーマを実現するコンセプトとして、基本目標を踏まえ、3つを設定してございます。①の「緑と水」の観点からは、豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、人々が憩い、安らぐことのできる空間づくりとしております。具体的には、既存の樹林地を生かすことや、石神井川沿いの連続的な水辺の空間の創出、周辺の公園とつながる緑と水のネットワークの強化としてございます。

②は「広域防災拠点」を踏まえて設定しております。人々が迅速に避難でき、地域の 防災機能の向上につながる拠点づくりとして、具体的には、広場空間の確保による防災 機能の早期発現、災害応急や避難のための防災施設の整備、周辺からの円滑な避難動線の確保などとしております。

3つ目として、③の「にぎわい」の点から、都民に親しまれてきた土地のにぎわいを 醸し出し、人々が集い交流を生む空間づくりとしております。こちらの具体例としては、 計画テーマの修正点も反映いたしまして、土地の歴史的背景を生かす、地域の連携によ る人々の活気と交流の創出、民間連携により多面的な使い方ができる空間の整備と設定 し、交流の創出や多面的な利用という観点を加えさせていただきました。

次に、ゾーニング案でございます。前回お示しさせていただきましたとおり、計画区域を図のAからEまでの5つのゾーンに区分しております。

計画区域の北西をA「花のふれあいゾーン」、南東部をB「エントランス交流ゾーン」、石神井川沿いをC「川辺の散策ゾーン」、石神井川の南側のDを「人々をつなげ歴史を伝える文化ゾーン」、石神井川の北側をE「にぎわいアクティビティゾーン」と設定いたしました。

前回の審議を踏まえまして、一部修正を行ってございます。Cの「水辺のせせらぎゾーン」から「川辺の散策ゾーン」と修正しております。また、それぞれのゾーン内のエリア設定におきまして、Eの「にぎわいアクティビティゾーン」において、「わんぱくレクリエーションエリア」から「アウトドアレクリエーションエリア」と今回修正させていただきました。今回は、これらのゾーンの内容について、個別にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、Aの「花のふれあいゾーン」でございます。こちらは、計画区域の北西部となり「四季折々の花に囲まれた憩いの場で、イベントや花とのふれあいを楽しむことができる活気とにぎわいのある空間」としております。

こちらでは「花のふれあいエリア」を設定し、「花畑に囲まれた広場で、花とのふれ あいや様々なイベントを楽しむエリア」としております。本公園の基本目標である「緑 と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の観点から、こうした機能を発現させる要素 を中ほどの緑色、黄色、ピンクの四角の中に示してございます。

「緑と水」の観点では、四季折々の花による景観や芝生のオープンスペース、「広域防災拠点」では、避難のためや緊急車両の出入口、災害時の避難・活動場所、「にぎわい」では、花を生かした安らぎ・憩いやふれあいの場、地元の観光や産業を生かした魅力発信の場、多様な世代が楽しめるイベント開催の場などを設定いたします。

これらを具体化していくための主な導入施設の案を一番下の表で示してございます。季節の花々を親しむことができる「花畑」、災害時には避難・活動場所としても機能する「芝生広場」、マルシェ等のイベントを通して交流を創出する「イベント広場」、周辺地域の観光や産業等のPR拠点となり、地域の交流をつくる「交流拠点」などを想定してございます。また、このゾーンは将来整備される都市計画道路に接しているゾーンとなっていることから、車での来園者の玄関口としての機能とともに、駐車場を整備し災害時における緊急車両出入口や災害時のヘリポート活動拠点としての活用も想定してございます。

次に、Bの「エントランス交流ゾーン」でございます。こちらは計画区域の南東部、豊島園駅に隣接している区域であり、「多くの人が訪れる公園の玄関口であり、人々が集い、交流を生み出す空間」としております。このゾーンには2つのエリアを設定し、「集いと交流のエリア」では、公園の顔として園内利用の拠点となり、人々が集い木漏れ日の中で飲食を楽しむエリアとしております。また、「日本庭園エリア」では、伝統的な日本の庭園美を感じながら様々な交流を生むエリアとしてございます。こうした機能を発現するための必要な要素として「緑と水」の観点からは、既存樹木や新たな植栽などの木陰の空間、日本庭園の景観、井戸水を生かした水辺空間。「広域防災拠点」の観点からは、歩行者の避難出入口や災害時の避難・活動場所。「にぎわい」の観点からは、木陰の中での憩いや交流の場、庭園により伝統技術や文化を感じる場のほか、飲食や園内利用の情報発信の場などを設定いたしました。

これらを具体化するための主な導入施設の案としては、下の表のとおり、鉄道による来園者の玄関口として憩いや交流が生まれる「エントランス広場」、伝統技術や文化を感じ交流を生む「日本庭園」、気軽に立ち寄ることができる「飲食施設」、またこの土地の歴史や公園利用の情報発信、あるいは情報提供を行う「管理所・案内所」などを想定しております。

次に、Cの「川辺の散策ゾーン」でございます。こちらは、計画区域の中央部、石神井川沿いの区域となっており、「川沿いの桜並木の下で、水の流れや川風を感じる快適な空間」としております。ゾーンの中には「川辺の散策エリア」を設定し、「桜並木の下を歩行・休憩しながら、川の流れや川沿いの緑に親しむことができるエリア」としてございます。こうした機能を発現するために必要な要素として、「緑と水」の観点からは、桜並木や水辺に近づくことができる親水空間など。「広域防災拠点」では、避難の

ためや緊急車両の出入口。「にぎわい」の点では、散策やランニング、休憩できる場、 川を眺めながら飲食を楽しむ場などを設定しております。これらを具体化するための主 な導入施設の案としましては、四季の移ろいを感じ、散策・ランニングや飲食などを楽 しめる「散策路」や「桜並木」、「休憩・飲食施設」などを想定しております。

続きまして、Dの「人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン」でございます。こちらは、 計画区域の南西部、石神井川の南側に位置するところで、「起伏に富む地形や自然を生 かした城や遊園地が積み重ねてきた文化やにぎわいの歴史を伝える憩いの空間」として おります。このゾーンには、2つのエリアを設定し、1つ目は「緑と水の憩いエリア」 として起伏に富む地形を生かした流れや湿生植物等の水辺環境に触れ親しむことができ るエリア、2つ目は「練馬城跡の歴史エリア」として、練馬城の地下遺構を保全しなが ら修景施設等により「練馬城址豊島園」の開設の歴史を伝えるエリアでございます。 こうした機能を発現するための必要な要素として、「緑と水」の観点から、起伏に富む 土地や練馬城跡の景観、斜面林や井戸水を生かした湿地環境、草地のオープンスペース などを考えてございます。また、「広域防災拠点」では、避難のためや緊急車両の出入 口、災害時の避難・活動場所。「にぎわい」の点では、土地の歴史や文化を学ぶ場、水 辺や草地の自然とのふれあいの場、飲食を楽しみ、花による安らぎ・憩いの場などを設 定いたしました。これらを具体化するための主な導入施設の案としては、水遊びができ る「流れ」や、水生植物や自然観察を楽しむことができる「池」や「湿地」、災害時に は、避難・活動場所ともなる「草地広場」、練馬城跡を彩る「花畑」などの修景施設を 想定しております。

続いて、Eの「にぎわいアクティビティゾーン」でございます。こちらは、計画区域の北東部、石神井川の北側に位置するところであり「緑豊かな樹林地や広場の中で、身体を使った様々な野外体験ができる、にぎわい溢れる人々の活動空間」としております。このゾーンには、2つのエリアを設定しておりまして、「森のアクティビティエリア」では樹木に囲まれた遊び空間で、アスレチックなど身体を動かしながら緑を身近に親しむエリアといたします。「アウトドアレクリエーションエリア」では、野外での食事や宿泊などのレクリエーション活動を楽しむエリアとしてございます。こうした機能を発現するための要素として、「緑と水」の観点から、既存樹林など緑豊かな空間、芝生のオープンスペース、生き物を育む樹林地、井戸水を生かした水辺空間などとしております。「広域防災拠点」においては、避難のためや緊急車両の出入口、災害時の避難・活

動場所としております。「にぎわい」の点においては、子供が楽しむことができる水遊びの場や、様々なイベントや環境学習の場、自然の中で身体を動かし、野外での飲食や宿泊を楽しむ場などを設定いたしました。これらを具体化するための主な導入施設の案としまして、災害時には避難・活動場所として機能する「芝生広場」、流れなどの「水遊び場」、生き物を育み、自然観察の場ともなる「雑木林」、自然の中で身体を動かし遊ぶことができる「アスレチック施設」、宿泊や屋外での飲食を楽しむことができる「キャンプ場」、軽い運動やイベントなどを開催する「多目的広場」などを想定してございます。このゾーンは、民間事業者などとの覚書に基づき、当面の間、スタジオツアー施設が運営されるエリアとなってございます。民間事業者の取組によるにぎわいの創出とともに、その後の公園整備においても、緑豊かな環境を生かして、にぎわいを生み出すゾーンとしていきます。

これまでのゾーニングの考え方を踏まえ、周辺からの利用や、各ゾーンの利用やつながりも考慮し、図に示しているような主要動線を設定いたしました。石神井川沿いでは、これまで民間の有料施設で閉鎖されていたため、通り抜けができなかった石神井川沿いの東西の動線を確保いたします。主要なエントランスとしては、鉄道利用者が来園する豊島園駅に隣接する南東側、自動車利用者が来園する都市計画道路に沿った北西部、豊島園通り沿いの東側の部分、こういったところが主要なエントランスになってございますが、これらのエントランスから円滑に園内の各ゾーンにアクセスできる動線を確保いたします。また、周囲の住宅地からの入口を各所に配置し、公園へのアクセスの利便性を高めるとともに、災害時においては円滑な避難や広場空間に向かう動線などを確保してまいります。

以上を踏まえ、これまでの内容を具体化した場合の1つのイメージ案として、参考までに計画平面図(案)を示させていただきます。前回の審議でもお示ししておりますが、今回の説明内容に併せて園路等の配置を一部修正してございます。今回も1つのイメージ案として参考までにご覧いただければと存じます。

次に、本公園につきましては、非常に大きな面積でもあることから、その整備を全体的に一斉に行うことは困難と考えており、東京都としましては段階的な公園整備を進めていく予定としてございます。ここでは、段階的な公園整備の概略につきましてご説明させていただきます。

大きくは、かつてとしまえんであった場所を中心に先行して整備していくとともに、その中でも段階的な展開を考えてございます。段階的な公園整備としてのイメージ案としましては、令和5年度、令和11年度、そして最終段階と大きく3つに区分して示してございます。まずは、令和5年度頃を一つの目標として「花のふれあいゾーン」、「エントランス交流ゾーン」、「川辺の散策ゾーン」の一部において、先行して開園できるよう取り組んでいきたいと考えてございます。この時期には、民間事業者によるスタジオツアー施設も開業予定であり、公園とも連携してこの一帯が「緑と水」、「防災拠点」、「にぎわい」の場となるよう取組を進めてまいります。

次に、令和11年度頃までを目標として、「エントランス交流ゾーン」や「川辺の散策 ゾーン」の拡張とともに、さらに「人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン」の開園を目指 します。この文化ゾーンにおきましては、公園整備の進捗に合わせて、令和11年度まで に順次開園していくことを想定してございます。

そして、最終段階となりますが、公園の計画地北東側の「にぎわいアクティビティゾーン」を整備、開園していくとともに、各ゾーンにおいても全ての区域において整備を完了させ全域の開園ができるよう取り組んでいきたいと考えております。今、お示ししました段階的な公園整備について、それぞれ概要をご説明したいと思います。

まずは、令和5年度頃における具体的な機能として「花のふれあいゾーン」、「エントランス交流ゾーン」、「川辺の散策ゾーン」の3つのゾーンをこの段階で開園し、公園としての機能を発現させていきたいと考えてございます。これにつきましては、公園のエントランス機能や石神井川沿いの東西動線の確保、公園利用の利便性や交流機能の確保、あるいは周辺とつながる水と緑のネットワークの強化、防災拠点として周辺からの避難動線なども踏まえて設定いたしました。先ほどゾーニングごとに説明いたしました要素のうち、この段階で取り入れることができる主な導入要素を図面右側の表で示してございます。

あわせて、これらのゾーンに隣接する民間の取組であるスタジオツアー施設においては、本公園の目指す基本目標の実現に向けた取組が実施されることになっており、一般開放する広場や避難場所としての機能など公園と相まって機能を発現し、相乗的な効果が期待できるものとなっております。また、防災面からは、工事期間中を含めて、赤、黄色、黒色の矢印で示しておりますが、東西南北から避難できる出入口や避難空間の確保を進めてまいります。開園していない石神井川の南側のプール跡地や民間のスタジオ

ツアー施設におきましても、避難場所としての機能を確保するとともに、黄色の三角で示している出入口については、災害時等の非常時には開放できるよう対応してまいります。

続きまして、令和11年度頃までにおける具体的な機能ですが「人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン」を開園するとともに、「エントランス交流ゾーン」、「川辺の散策ゾーン」の拡張をして公園としての機能を拡充します。

歴史を伝える文化ゾーンにおいては、公園整備の進捗に合わせて令和11年度までに段階的に開園していくことを想定しております。これらにより、公園の大部分が開園することとなり、井戸水や地形を生かした水辺の植物や自然に親しみ、水遊びのできる空間などが確保されるとともに、災害時の避難・活動場所ともなる緑のオープンスペースが拡大されます。先ほどゾーン毎に説明した要素のうち、追加して取り入れられる主な導入要素を図の右側に記載してございます。具体的には、「花のふれあいゾーン」では、観光・産業等の魅力発信の場となる拠点の整備、「エントランス交流ゾーン」では、園内利用の情報発信の拠点となる案内所や飲食施設などの整備、「川辺の散策ゾーン」においては、散策やランニングの途中で休憩できる休憩所などを整備してまいります。また、先ほどと同様に、隣接するスタジオツアー施設においても、公園と一体となって、緑、防災、にぎわいなどの機能が発現されることとなってございます。

次に、最終段階となりますが、民間によるスタジオツアー施設としてのにぎわいからさらに、公園としてのにぎわいに繋げていく「にぎわいアクティビティゾーン」を開園いたします。各ゾーンにおいても、全ての区域を開園させることになります。これにより、自然の中で体を動かすことができるアクティブな空間や野外での飲食、宿泊を楽しむ場、多様なイベントが開催される広場空間などが確保され、公園としてのにぎわいを創出してまいります。

最後に、今後のスケジュールでございます。本日のご審議を踏まえ、来年の1月に中間のまとめを予定してございます。また、その後、パブリックコメントを実施したいと考えてございます。今回、このご審議の中でご了承いただけるようであれば、このようなかたちで進めさせていただき、来年5月の答申を考えてございます。本日は、改めて1ページの計画テーマの設定、あるいはゾーニング案をお示ししております。この部分中心にご意見を頂戴したいと思います。

私からは、説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○高梨会長 ありがとうございました。前回、現地を視察し、ご審議いただいたわけです。そのときにいろいろとご指摘いただいた点を踏まえて、事務局のほうで精力的に整理をしていただきまして、ご説明をいただいたところでございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いい たします。

斎藤委員、どうぞ。

- ○斎藤馨委員 このDの人々を繋ぐ歴史ゾーンですけど、これが一般に開放されるタイミングというのが、令和11年ぐらいということでしょうか。
- ○坂下計画課長 はい、全体的な開園を令和11年度頃を目指しており、私どもも公園を 少しずつ整備していくことになるため、段階的に整備したところから開園できるように していきたいと考えてございます。
- ○斎藤馨委員 というのは、計画テーマでいわゆる社会の変化に対応するという部分があり、いわゆるこのコロナ禍でここ数年公園の利用の仕方というのが、要望も含めて分からない状況で、最近も公園は色々な使い方をしている方がいらっしゃる。このDゾーンというのが、いわゆる民間施設の出入りのエントランスと、川以外で一番色々なことが試せる空間なので、その辺をもう少しフレキシブルに、ちょっとアイデアがあったときに、これだけの非建蔽空間というか、オープンスペースをずっとクローズドということよりは、何か社会への対応の実験スペースのようなことができないかな、という辺りを少しご検討いただけないかなということです。
- ○高梨会長 いかがですか。現地のほうは、プール施設があったり割と構造物が多いところでございますので、除却作業だとかにもかなり時間がかかるのではないか。特に周辺の道路が非常に脆弱ですので、多分工事用道路の確保だとか、そのようなこともお考えになって、今回のスケジュールを示されたのかなと私は受け取ったのですが、事務局のほうはいかがですか。
- ○坂下計画課長 様々な構造物が設置されている状況もございますので、段階的な整備をせざるを得ないという一方で、早期の都民への開放も大事だと考えております。そういった点から先ほどの流れのような進め方を考えてございます。

また、長い時間をかけて整備していく中では、当然ながら社会の変化がございますので、その辺りはテーマの中でも社会の変化に対応していくという言葉も入れさせていた

だいております。具体的な設計等を進めていく段階で、その時々の状況に対応していく ように進めてまいりたいと考えてございます。

- ○髙梨会長 よろしいでしょうか。
- ○斎藤馨委員 はい、ありがとうございます。
- ○高梨会長 ほかにご質問ご意見がございましたら、よろしくお願いします。 坂井委員、どうぞ。
- ○坂井委員 はい、坂井です。今のご質問とやり取りを聞いておりまして、私も思っていたのですが、D地区の11ページを見ると、この短、中、長期間の令和5年度の短期間の案を見せていただいたときに、非常時開放口として黄色の部分をつくっていただけることは、災害はいつやってくるか分かりませんので、近くに住んでいらっしゃる方にも大変良いのではないかと思います。最終的に考えている2ページの出入口の位置と微妙に黄色の三角が異なっておりまして、これは作図的なミスであれば良いですが、そうでない場合、公園の出入口になるということは、付近の住宅にも多少なりの影響はあると思いますので、長期的にここを入口とするから、短期的にもここの辺りを整備するということにしていただいたほうがよろしいのではないかと思いました。
- ○髙梨会長 事務局いかがですか。
- ○坂下計画課長 現在の11ページのところの矢印と2ページの矢印が少し位置がずれるということですが、公園として供用する前は、現状の入口として使える部分を緊急時の避難出入口としており、11ページ目では現状入りやすいところを示しております。最終的な整備の中での公園のエントランスとして、2ページの三角の箇所に移していくというものを想定してございます。
- ○坂井委員 考えていらっしゃるということはよく分かりました。ただ、短、中、長期的であっても、やはり持続可能に公園を計画し整備していくということを鑑みた場合、なるべく長期的な部分も考えながら、短期でこの辺りを整備するというような視点があるといいと思いました。以上です。
- ○高梨会長 ありがとうございました。ほかにございますか。 服部委員、どうぞ。
- ○服部委員 はい、服部でございます。以前と重なるかもしれないですが、こちらの公園は周りが住宅街に囲まれております。近隣の方というのは、近所の公園にはすごく親しみを持っておりまして、私も近所の公園にすごく親しみを持っておりますが、どんな

人たちが来るかとか、防災の面もそうですが、何か事件があったら困るとかなどそういう面ですごく神経質になっていらっしゃる方もいると聞いておりますので、こちらは入場するときには、そのまま入れてしまうのでしょうか、それとも、入るときにきちんとした通路を通って入っていくのでしょうか。

- ○高梨会長 防犯的な観点から入口などはどういうような整備をしていくかということですね。どうぞ。
- ○坂下計画課長 入口としては、24 時間一般に開放された公園となります。その中でも、 先ほどの三角で示したところには、歩行者等の出入口を設けて利用していただくという ことになります。防犯面につきましては、既存の都立公園でもやはり薄暗いとか、樹木 が鬱蒼として見通しが効かないとか、そういうこともございますので、これまでの公園 整備でも指摘されているような点を踏まえて、こちらの公園整備にもきちんと配慮しな がら取り組んでいきたいと考えてございます。
- ○服部委員はい、ありがとうございました。
- ○髙梨会長 よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見はございますか。 五十嵐委員、どうぞ。
- ○五十嵐委員 前回の意見をよく反映していただいて、計画をまとめていただいたと思いますが、前回も少し出たと思うのですが、都立公園ですので市区町村のつくる身近な公園という性格も持っていますが、同時に都全体を俯瞰した公園としての位置付けも必要だと思います。そういう点でいくと、やはりこの運営をこれから民間も含めて、どういうふうに委ねていくか、あるいは、防災もありますので、かなりの部分をしっかりとやらなければいけないわけですが、少し運営面での配慮が計画の中に生かされると良いなと思います。

それから、なかなか難しいですが、この民間事業者がやるスタジオツアーは相当長期間にわたると思われますので、その間、段階的な整備ということではありますが、どういうふうにお付き合いをしていくのか、向こう側のプランもまだつまびらかに明らかになっていないことだと思いますが、ぜひそういうところも織り込んで、それなりの方々が来られてご利用していただくのか、それともそういうものとは別の形でやっていくのか、その辺もぜひ間に合うのであれば、計画の中に反映していただけると大変よろしいかと思います。以上です。

○高梨会長 ありがとうございました。今まで取り組んだことのないような新たな方式 でございますので、その辺を含めて、民間事業者、あるいは後々の管理運営、民間の力 を活用するといった中で、どういうような方向性を持って取り組んでいくか、その辺を 検討していく必要があるのではないかと思いますが、事務局のほうで何かコメントはご ざいますか。

○坂下計画課長 こちらにつきましては、まず公園内の各施設、今回ゾーニングと主な施設案というものを示させていただきましたが、民間のノウハウが活用できるもの、あるいは民間の収益とうまくバランスを取りながら、都民に快適な公園の空間を提供できるところには、ご指摘いただいたような民間事業者との連携など検討していきたいと考えてございます。

また、隣接するスタジオツアー施設との関係におきましても、公園との一体的な空間になってございますので、スタジオツアーを訪れた方もこの周りの公園も使っていただく、そんな取組が必要だと考えてございますので、今後、事業者とも情報交換をしながら取り組んでまいりたいと思います。

○髙梨会長 よろしいですか。ありがとうございました。

時間の都合もありますので、どなたかあと1問ご発言がございましたら、お願いしたいと思いますが、なければ私のほうで伺いたい点がありますので、お時間を頂ければと思いますが。

この公園の区域につきましては、非常に都民の方々のご関心が高いようでありますので、事務局をはじめ、いろいろなところに様々なご意見があるようにも伺っているところでございます。

こうした意見などについて、今後どのようにこの審議の中に反映していくのか、取り 扱っていくのか、その辺について段取りをご説明いただくとありがたいです。

○坂下計画課長 会長からご指摘いただきましたとおり、地元を中心に様々な関心の高い声があります。そういった中では、直接東京都に色々なご要望とかご意見などをお寄せいただいているところでございます。

先ほどスケジュールでお示ししたパブリックコメントでは様々なご意見を頂戴したい と思っておりますが、そのときに合わせまして、これまで書面等によりお寄せいただい ているご意見も併せて取りまとめていきたいと考えてございます。 ○高梨会長 分かりました。できるだけ幅広く声を反映していくような取組をしっかり としていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

時間の関係もございますので、第1号議案の審議を終了させていただきます。また、 何かございましたら、最後にご発言いただければありがたいと思います。

続きましては、第2号議案の「雑司ケ谷霊園再生のあり方についての中間のまとめ (案)」の審議を行いたいと思います。

この件につきましては、今年の6月に専門部会を設置して、調査審議をしてまいりました。これにつきまして、専門部会の部会長でございます金子委員から検討の経緯及び中間のまとめ(案)の作成のポイント、あるいは重視した点などについてご説明をお願いしたいと思います。その後、中間のまとめ(案)の内容の詳細について事務局からご説明をお願いいたします。それでは、金子委員、よろしくお願いいたします。

○金子委員 霊園専門部会の部会長を務めております金子でございます。これまでの専門部会での検討経過及び中間のまとめ(案)の作成に当たってのポイント、並びに重視した点についてご説明をいたします。

6月30日の本審議会で諮問をいただいた後、7月、そして10月の2回、公園審議会から参加しました私と黒田委員、それから専門委員としてご参加いただきました井上委員、土居委員、村上委員の計5名で霊園専門部会を実施いたしました。

1回目の審議では、現場視察の後、雑司ケ谷霊園内外の歴史資源や自然資源、施設の 現況及び再生のテーマと方針、再生に向けた取組について審議を行いました。

審議の中では、墓参者の利便性等の向上や集合墓地の設置、空地の創出と活用の手法、墓所の適正管理の推進について議論をいたしました。そして、歴史資源に関しましては、著名人墓所の保全の手法や案内の拠点整備、ICTの活用、自然資源に関しては、樹木の保全手法等について検討いたしました。また、再生に向けた取組については、墓参者目線と公園的利用者の目線という2つの観点で整理するという方向性を提案いたしました。

2回目の審議では、1回目の審議を踏まえ、霊園としての機能、公園としての機能の 2つの観点から整理した再生に向けた取組、及び再生の手法、財源やスケジュールといった再生の進め方を中心に中間のまとめ(案)を審議いたしました。

審議の中では、樹林、樹木型等の集合墓地のあり方について、埋蔵の方法や生前申込 みの可否の必要性、及び地域住民との協力関係の必要について議論がされました。 以上、2回の霊園専門部会での審議を踏まえた中間のまとめ(案)を本日提示させていただきます。この後、中間のまとめ(案)について、事務局から詳細をご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○坂下計画課長 それでは、事務局からご説明をさせていただきます。

雑司ケ谷霊園の再生のあり方、中間のまとめについてご説明させていただきます。部 会長からご説明がありましたとおり、これまで専門部会で審議をいたしまして、中間の まとめ案を取りまとめました。まず、霊園の再生を考えるに当たって、区部霊園の管理 における基本的な考え方やこれまでの取組を取りまとめております。前回の審議会でも ご説明をしておりますが、区部霊園は長い歴史の中で育んできた自然資源や歴史資源を 生かしながら、霊園と公園を共存させていく取組を行っており、青山霊園、谷中霊園、 染井霊園で再生事業に取り組んでございます。今回、雑司ケ谷霊園についても、再生に 向けた取組を進めていきたいと考えてございます。こちらも諮問の際にご説明させてい ただいておりますが、雑司ケ谷霊園及び周辺の状況です。明治7年に東京府が開設した 墓地から現在に至ってございまして、140 年以上が経過しております。都電の雑司ヶ谷 停留所やJRの池袋駅に近接し、1万箇所ほどの墓所がございまして、うち空き墓所が 約 1,900 箇所となってございます。その他、納骨堂である崇祖堂などもこの中に設置さ れてございます。図面の黄色い線が雑司ケ谷霊園の範囲ですが、霊園北側の青い部分、 池袋駅周辺では、様々な都市基盤の再編、文化・芸術の機能充実、商業・業務機能の集 積が進むとともに、ピンク色の部分は景観形成特別地区に指定され、特色ある歴史資源 や自然資源が残されたエリアとなってございます。続いて現況の歴史資源や自然資源を 取りまとめてございます。周辺には鬼子母神堂や護国寺のような多くの寺社が存在する ほか、かつてこの霊園があった場所には、江戸時代に御鷹部屋があったなどの土地の歴 史、また霊園となってからは数多くの文化人等の著名人が埋葬された墓所も見ることが できます。自然資源といたしましては、霊園周辺に寺社や大学等のまとまった緑が存在 するほか、大きなイチョウやケヤキ並木など、地域の歴史を伝える巨木が数多く生育し ております。これは、霊園内についても同様で、ケヤキやイチョウなど巨木が数多く生 育し、これらが相まって貴重な地域の資源となってございます。また、施設に関連して、 園内には休憩施設、トイレ、水汲み場などの便益施設が不足しているという声をいただ くとともに、墓所については、承継者がいない、管理が行き届かない等の理由から雑草 が繁茂するなど、荒れたような墓所も幾つか見られ、併せて墓所の返還要望、あるいは

合葬埋蔵施設などの要望もあるところでございます。そういった状況を踏まえまして、 雑司ケ谷霊園における再生のテーマと再生の方針を設定いたしました。

再生のテーマとしては、「地域と連携し、土地の歴史や豊かな緑を未来に継承する」としております。このテーマに基づき、3つの再生方針を定めました。再生方針1として、歴史や文化を伝える空間として再生、具体的には、明治から大正、昭和にかけての著名人墓所の保全・活用、御鷹部屋跡地などの土地の歴史を伝える仕組みづくり、周辺の歴史資源と合わせた利用の推進としております。再生方針2といたしましては、地域の貴重な緑を育む空間として再生、ここではケヤキ、イチョウ等の巨木や並木の保全・活用、地域住民等との協働による緑の保全・活用、地域の貴重な緑地として人々が集い、憩う空間の創出としてございます。再生方針3といたしましては、故人を偲ぶ静謐な空間として再生を掲げており、霊園としての静謐さを保持し、広く都民が利用できる空間の創出、墓参者の利便性の向上、自然に還りたいという思いに応える改葬先の確保としてございます。

こうしたテーマ、方針に基づいた再生に向けた取組といたしまして、霊園と公園が共存するということから、「霊園としての機能」、「公園としての機能」の2つの観点から整理し一覧表といたしました。

「霊園としての機能」の観点からは、霊園の機能向上、適切な霊園運営の取組の推進。 「公園としての機能」の観点からは、公園としての魅力向上、地域コミュニティの醸成、 防災・減災に資する機能向上について取り組んでいきたいと考えてございます。それぞ れの取組の概要についてご説明いたします。

まず、霊園としての機能向上でございます。霊園施設を充実させるとともに、墓参者の利便性向上、集合墓地の提供を行ってまいります。利便性向上においては、園路の拡幅や舗装を行い、休憩施設、水汲み場といった便益機能を付加した広場などを整備してまいります。また、集合墓地の提供といたしましては、多様な都民ニーズに応えていくこととし、自然に還りたいという思いに応える樹林・樹木型の集合墓地を設置してまいります。

また、承継や管理の必要がない墓所を望みながらも、他の方の遺骨との合葬に抵抗が ある意見もございます。こうしたニーズに応え、墓所返還を促進していくためにも、改 めて埋蔵の方法を検討してまいります。さらに、樹林・樹木型墓地を先行して提供して いる小平霊園の募集状況なども踏まえ、雑司ケ谷霊園におきましては、ニーズの高い生 前の申込みなど、募集の方法についても改めて検討してまいります。

続きまして、適切な霊園運営でございます。空地を活用した広場・園路等の整備を図るということ、適正管理をするため、普及啓発の継続強化を掲げております。まず、空地の活用と創出でございます。墓所移転、墓所返還、無縁墳墓整理を推進することといたしまして、墓所の移転や返還などにおいて特例として都が負担することで、より一層促進していきたいと考えてございます。これらにより、散在する空き墓所と合わせて、必要な敷地を確保するとともに、施設整備が必要な墓所区域においては、他の区部霊園と同様に貸付けの再開を進めていきたいと考えてございます。普及啓発の継続・強化におきましては、霊園全体の環境の質を向上させるため、個々の墓所の適正管理を進めていく必要がございます。再生事業の周知や管理料支払い通知、こうした機会を通じて使用者の皆様方に呼びかけを行っていきたいと考えてございます。

続きまして、公園としての魅力向上です。霊園と公園が共存して、公園としての魅力向上のために、歴史資源や自然資源の保全活用を進めていきたいと考えてございます。まず、歴史資源の保全・活用の取組といたしましては、土地の歴史を伝える仕組みづくりを進めるとして、例えば、御鷹部屋跡地であったというような土地の歴史の紹介、あるいは地元の豊島区郷土資料館などとの連携、御鷹部屋の面影を残すマツ等を活用した拠点広場の整備というものを考えてまいります。併せて、管理事務所において、改修などに合わせて、歴史資源の解説や案内機能を有する利用拠点となるような整備もしてまいります。また、著名人墓所の保全・活用におきましては、パンフレットに加え、ウェブサイト等を活用した情報発信を進め、また、広場には解説板等を設置するほか、管理事務所においても情報発信を進めてまいります。さらに、著名人墓所の周辺には、散策の拠点ともなる広場を整備していきたいと考えてございます。自然資源の保全・活用の取組としては、特徴である巨木を生かすために健全な巨木について、近接する墓所等について移転等を推進するとともに、巨木等の周辺に休憩できる広場や散策路を整備してまいります。

続きまして、公園としての魅力向上として、周辺資源との連携、活用を掲げてございます。周辺の歴史資源との一体的な利用の推進を図ることとしまして、周辺の寺社等の歴史資源の紹介、あるいは雑司ケ谷霊園の紹介を豊島区や地元観光協会等と相互に連携して、利用の促進を図ってまいります。また、周辺の公園緑地とも連携いたしまして、

相互に雑司ケ谷霊園、公園緑地の利用を推進するような取組も行ってまいります。またあわせて、雑司ケ谷霊園をグリーンインフラとしての機能も向上するよう取り組んでまいります。また、霊園利用との共存を図る上では、利用マナーの普及啓発というものも必要になってございます。霊園としての静謐さを保っていくため、パンフレットやサイン、SNS等を活用した利用マナーの注意喚起に取り組んでまいります。

続きまして、地域コミュニティの醸成でございます。地域住民と協働した資源の保全・活用を進めることといたしまして、外周部にあります生垣の育成や緑化の推進を進めるとともに、整備していく広場等におきましても、地域住民と連携して緑化を推進し、協働した管理、活用を進めてまいります。

防災・減災に資する機能向上としましては、現在雑司ケ谷霊園が避難場所に指定されていることから、その機能向上を図るため、災害時の避難等にも資する広場や園路等の整備を進めていきたいと考えてございます。

再生の進め方になります。再生の取組について、事業として動かしていくためには財源の確保が必要だと考えてございます。そのためには、空地の一部を墓所として貸付を再開すること、新たに整備していく集合墓地の一部において新規の貸付も行っていくことにより生み出された収入を基に、再生事業に充当し、各施設の整備等を進めていきたいと考えてございます。

再生事業のスケジュールでございます。事業の効果を早期に都民に還元していくため、事業期間としておおむね10年程度を設定したいと思っております。答申をいただいた後に、来年度、再生整備計画の策定をいたしまして、令和4年度以降の事業着手を目指してまいります。進め方のイメージとしては、第一に移転の改葬先となる集合墓地を早期に整備いたしまして、墓所の返還を促進させます。そうしたことにより、生まれた空地を使いながら整備を進めていくということ。あわせて集合墓地だけではなく、便益施設となる休憩施設や水汲み場等の整備も進め、空地の拡大や集約の状況に合わせて、順次、広場、園路等の整備に取り組んでいきたいと考えてございます。

最後に、再生概念図です。再生方針や具体化する取組をイメージさせるため、図示したものです。

骨格園路、散策回遊園路、木陰散策路等の園路整備、エントランス広場、拠点広場、 小広場、巨木等を活用した広場の整備を行ってまいります。加えて、樹林・樹木型の集 合墓地や生垣など外周緑地の拡充も進めてまいります。こちらは、あくまでもイメージ でございます。このような整備によって、再生テーマを実現させて、霊園と公園が共存 し、都民に親しまれる雑司ケ谷霊園にしていきたいと考えてございます。

最後に、雑司ケ谷霊園再生のあり方に関するスケジュールをご提案させていただきます。本日の中間のまとめのご審議を踏まえまして、ご了承いただけるようであれば、12月上旬から1月上旬にかけての約1か月間において、パブリックコメントを実施したいと考えてございます。その後、パブリックコメントの結果を踏まえ、霊園専門部会を開催し、来年3月の本審議会において答申の予定で進めさせていただければと考えてございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○髙梨会長 ありがとうございました。

金子委員はじめ、専門部会の皆様には精力的なご審議をいただき、本日、中間のまとめ (案)を報告いただいたということでございまして、誠にありがとうございます。私からも感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

それでは、ただいま説明がありました資料につきまして、ご質問、ご意見ございました。 たらご発言をお願いいたします。

大﨑委員、どうぞ。

○大﨑委員 都民委員の大﨑です。

資料2-2についても、よろしいですか。

- ○髙梨会長 大崎委員のご質問の前に、パブコメにかけるのは資料 2-1、あるいは 2-2、どちらになるのでしょうか。説明をお願いいたします。
- ○坂下計画課長

今回、パブリックコメントに向けての中間のまとめは、資料2-2でお示しするとと もに、その説明資料として2-1も併せて公表していきたいと考えてございます。

- ○高梨会長 中間のまとめとしては資料2-2、分かりやすい説明資料として2-1も パブリックコメントの対象とするということでございますので、どうぞ。
- ○大崎委員 雑司ケ谷霊園の再生について、都の意向、利用者の方のご意見をお聞きしながら、専門部会で公園と霊園の両方の機能を持った形にするとなっていたと思います。 その中で、利用者の方のアンケートというのはとても重要だと思います。それについて3つ質問させていただきます。

1つは、資料2-2に載っているアンケートの結果は7つありますが、設問は全部でこれだけだったのでしょうか。それから、アンケート用紙そのものや質問の仕方が大切だと思いますが、提示されないのでしょうか。3点目は、図表で示されていますが、集計データ、アンケートの結果を添付するのが普通だと思いますが、そういったお考えはないのでしょうか。以上です。

○坂下計画課長 雑司ケ谷霊園で再生事業を進めるに当たって、幾つか関連する質問をさせていただいておりますが、事業に関連する部分を抽出して掲載したところでございます。また、1つ1つがグラフになっているのは、都民の方からの見やすさ、わかりやすさを意識し、この形式でお示しさせていただいたところでございます。

- ○髙梨会長 よろしいでしょうか。
- ○大﨑委員 都の意向は、分かりました。
- ○高梨会長 ご関心があれば、その内容について、さらに細かい資料を説明するように していただけますか。
- ○坂下計画課長 承知いたしました。例えば29ページに円グラフがございますが、全体 の母数としてN、有効回答数としてnという形で表記させていただいています。しかし、単純にパーセントから数というのは直観では出ないので、表現できるものはできるよう 検討させていただきます。
- ○髙梨会長 よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

亀田委員、どうぞ。

○亀田委員 都民委員の亀田です。よろしくお願いします。

資料2-1の8ページ目の公園としての機能につきまして、歴史資源の保全・活用として、著名人墓地の保全、活用がございますが、このような取組は歴史の継承とともに地域活性化にもなる大変有意義な取組だと感じました。そのほかに、10ページ目のコミュニティの醸成ですが、市民との協働というところ、生垣などの管理だけでなく、歴史資源や自然資源を活用したソフト事業についても何か展開していけたらと思いました。以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

事務局で、何かコメントがあれば。

○坂下計画課長 著名人墓所につきましては、非常に最近ご関心も高い方が大勢いらして、掃苔家、墓マイラーといった方もいらっしゃいますので、有効に活用していきたいと考えてございます。また、地域の方とのソフト事業の展開、これらにつきまして、現在、ご紹介したような生垣や、花を植えたり、掃除していただくなど、そういう展開をしておりますが、この辺りも地元の観光協会や、地元、豊島区などともご相談させていただいて、地元の方が関われるようであれば、そういった取組も進めていきたいと考えます。

○髙梨会長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

斉藤委員、どうぞ。

○斉藤庸平委員 すごくよくまとまっていると思います。

1点、24 時間開放されているということなので、防犯上の対応について少し触れておいていただけるといいと思ったので、発言しました。以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

防犯上の対応についてご質問があったわけですけれども、私もよく霊園の実態を承知 していないのですが、犯罪が起こるような場所とは思えないのですが、いかがでしょう か。

○坂下計画課長 再生概念図で示しておりますが、例えば赤い線が現在、区道、周辺が住宅地でありまして、通勤、通学など、大勢の方に使われて、道路としても管理されているところでございます。また、霊園内につきまして、どこまで防犯上の対応が必要かというのは、現場の管理事務所とも状況を確認しながら、どういった対応ができるのか、あるいは必要なのか検討していきたいと思います。

○高梨会長 中間のまとめで、どの辺に修正を加えたほうがいいか、具体的なご意見が ありましたら、お願いしたいと思いますが。では、ご質問ということで、お取扱いさせ ていただきます。

ほかにございますか。

今回、初めてご出席をいただきます、佐野委員、よろしくお願いいたします。

○佐野委員 私からは、防災機能について。航空写真を見ても明らかなように、ここは 非常に大きな緑地で、周りが住宅、特に木造密集地域ですから、地震を想定して火災等 が起これば、豊島区も緑の防災公園、この間、私も見てきまして、このベンチも見てま いりましたが、水の備えが大事かなと思いました。火災のときの防火用の用水、人々が 避難したときの水飲みの確保、貯水槽などそういう記述があると非常に安心するのかな。 拠点というのは広場だけではなく。樹木がたくさんあるので、防火機能はかなり高いと 思います。気がついた点は、その点でございます。

○髙梨会長 ありがとうございました。

現在、防災機能を確保するために、耐震性の貯水槽など、何か特別な整備をこの霊園でしておりますでしょうか。

○坂下計画課長 避難場所の指定を受けているという、空間としての位置付けはございますが、ご指摘いただいたような水に関連する施設というのは、霊園内にはございません。公園管理者としてできることとして、防災面では、夜間でも停電時でも避難がきちんとできるような形での蓄電池を備えた公園入口灯は整備してございます。水の観点からも、災害時に運営の主体となる豊島区ともお話をお聞かせいただき、どのような取組が必要かを検討させていただければと思います。

○髙梨会長 よろしいでしょうか。

公園としての機能の中で、具体的に防災機能を発揮させるために、どういう備えをしていったらいいかということにつきまして、引き続き部会のほうでもご検討いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

ほかにございませんので、それでは、第2号議案につきましては、審議を終了いたします。

審議の中で、貴重なご意見をいただきましたが、その点につきましては、引き続き部会のほうで、さらにご検討をいただくということにいたしまして、部会報告の案で中間のまとめとしてパブリックコメントにかけるということで、確定したいと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○髙梨会長 ありがとうございます。

それでは、今後の都民への意見募集の予定などにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○坂下計画課長 審議会の後、いただいたご意見を踏まえた修正を加えまして、12 月上旬から1月上旬の間、30 日間パブリックコメントに付させていただきたいと思います。

具体的なパブコメの開始日については、委員の皆様方に別途お知らせしたいと考えてご ざいます。事務局からは以上です。

○高梨会長 ただいまのパブリックコメントのスケジュールの説明につきまして、ご質問ございますか。

ないようですので、そのように進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、第3号議案、都立日比谷公園の再生整備計画についての中間のまとめ (案)についての審議に移りたいと思います。

この件は、昨年10月に専門部会を設置して、調査審議をしてまいりました。これにつきまして、専門部会の部会長でございます、下村副会長から、検討の経緯及び中間まとめ(案)の作成のポイントや重視した点などについてご説明をお願いしたいと思います。その後、中間のまとめ(案)の内容の詳細について、事務局からご説明をお願いいたします。

それでは、下村副会長、よろしくお願いします。

○下村副会長

下村でございます。資料3-1と3-2が先ほどと同様、概要版と本体になっております。審議につきましては、この審議会から私と坂井委員が加わりまして、臨時の委員として歴史がご専門の粟野委員、それから都市計画・都市デザインがご専門の伊藤委員、それから造園の空間デザインがご専門の福岡委員という5名の部会で、これまで検討を続けてまいりました。

経緯につきましては、資料3-1の一番後ろに記載されております。これは改めてまた事務局からご紹介があると思いますが、会長からご紹介いただきましたとおり、昨年の10月より検討が始まりまして、この審議会でも2回ご報告をさせていただいておりますので、今回は3回目に当たります。その間に検討してきましたことは、皆さんご存じのとおり、日比谷公園は近代的な都市公園の先駆けという存在ですので、大きな転機を迎えております都市公園の今後の姿を示すものにする必要があるだろうということです。これまで都市公園は、都心部のオアシスといいますか、人と自然とが触れ合う場所として位置付けられてきたわけです。もちろんその機能は大切ですので、基本的には継承するわけですが、あまり閉じてしまわずに、周辺の都市に開いていくことを原則としたいということです。それは空間的にもそうですし、あるいは先ほど出ておりますとおり、

運営とか管理につきましても、官民ですとか、周辺の方々と協働して進めていく在り方 を模索することを大きなポイントとしております。

それから、日比谷公園の特性として、我国の都市公園のシンボルというか、象徴性が必要だろうということも念頭にありました。国際発信も含めて、和の都市公園という側面ですとか、文化や歴史の発信というか、ここへ来ていただければ日本の様子、あるいはその地域のことが分かるような場所にしたいということもポイントの一つです。

それから、3点目としましては、やはりICTあるいはDXの活用に関してです。実はこれまで、特に利用に関しては、データに基づいて計画・管理することが、なかなか難しかったのですが、ICTの進展とともに、利用データの把握や活用が可能になってきているということもありまして、その点も十分に意識して管理の在り方についても検討を詰めてまいりました。

具体的につきましては、事務局のほうから、これからご紹介をいただきたいと思いま す。よろしくお願いいたします。

○髙梨会長 どうぞ、よろしくお願いします。

○坂下計画課長 では、引き続き私のほうから、都立日比谷公園の再生整備計画中間のまとめについてご説明させていただきます。まず、資料の取扱い、先ほどの雑司ケ谷霊園と同様でございますが、こちらにつきまして資料3-2を中間のまとめとして、取りまとめたものとしてパブリックコメントを図っていくということと、その説明資料として、今回この概要版も併せて公表したいと考えてございます。この審議会におきましては、この概要版に沿ってご説明をさせていただきたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1ページ目は、本公園の再生整備計画を検討していくに当たっての背景を示してございます。2018 年 12 月に公表いたしました日比谷公園グランドデザイン、5つの提言の内容を基に、今回、この再生整備計画の審議を進めていくことになってございます。5つの提言として、誰もが迎え入れられ、心地よく過ごせる上質な公園、以下、左側にございますが、5つの観点、こういったものをベースに再生整備計画の検討を進めてまいりました。

続いて、計画条件を整理するために、周辺環境、あるいは社会環境、そういったものを取りまとめております。例えば、周辺環境であれば、都心にある日比谷公園、あるいは周辺には皇居や大手町、丸の内、有楽町、あるいは日比谷、こういった性格の異なる

まちに囲まれているという状況や、周辺の有楽町での再開発、あるいは内幸町でも都市 再生プロジェクトが進められようとしている状況がございます。

また、右側、社会環境の中では、左中央下の部分に加えておりますが、オープンスペースの今後のあり方と新しい政策の方向性と題しまして、新型コロナウイルスの現在の状況を踏まえた対応、あるいはその状況変化というものを記載させていただいております。身近な公園の存在とか価値が見直され、運動不足とかストレス緩和の効果が得られる場所としてのオープンスペースの重要性、再認識、そういったものも踏まえたものとしていきたいと考えてございます。

続いて、日比谷公園の概要といたしまして、これまでの歴史を中心にその特性を取りまとめたものとなってございます。これまでも、審議会でもご紹介した内容となってございます。特に、現在の日比谷公園の主な課題としては、まちとのアクセシビリティが良くないことや、皇居外苑の緑と隣接しているにもかかわらずつながりが希薄であること、長い歴史を歩んできたが故に、そうした歴史的資源がうまく整理、有効活用されていない等が挙げられるかと考えてございます。

こうした状況を踏まえまして、今回の再生整備計画、どのような形にしていくかを示しております。今回、このテーマとして、「東京の『今』を映す"the park" HIBIYA」と付けさせていただきました。これは、明治 36 年の我が国の近代的洋風公園の先駆けとして開園してきて以来、各時代の東京の「今」を映し、数々のエピソードを生んできたのが、この日比谷公園であり、また、その文化・歴史的価値は唯一無二のものとも言えまして、東京にとどまらず日本を代表する世界に誇る公園と言えます。

そのため、この再生整備計画が 100 年余りの時代を経て日比谷公園に積層した魅力に さらに磨きをかけ、これまでも、またこれからも、東京の「今」を映すこれからの新しい公園像を目指すと、そういった意味も込めまして、本テーマを設定させていただきました。さらに、これらの再生整備計画のコンセプトとして、下の3つの四角がございます。「つなぐ」をキーワードに、時を「つなぐ」、人を「つなぐ」、空間を「つなぐ」を設定しております。

続いて、日比谷公園の使われ方のイメージです。目指している姿を公園の使われ方とイメージして、文化・歴史、利用・連携、緑・景観、この3点から示しております。さらに、これらの使われ方のイメージを実現する具体的な取組として、下にございます、再生整備の3つの取組、「のこす」、「かえる」、「つくる」の観点から、日比谷公園

の紡いできた文化・歴史、そういったものを確実に継承する。あるいは、この公園が持つポテンシャルを最大限発揮するよう、公園の設えや使い方を大胆に変えていく。また、多様化するニーズに応えるとともに、この公園の立地特性を活かして、全ての来園者にとってWellーbeingな新たな公園像を創造していく。こういったものを取組として掲げてございます。

この6ページ目につきましては、最終的な開園 130 周年となる 2033 年の姿を目指して表した将来イメージとなってございます。

骨格となる部分は、これまでも残っている部分がありますので、大きな変化が見えないようになってございますが、先ほどの、「のこす」、「かえる」、「つくる」といった具体的な取組を踏まえまして、特に大きく変わるところといたしましては、右上の部分、現在、健康広場やテニスコートがあった部分、こちらにつきまして大きく中身を変えまして、様々な広場空間が形成され様々な利用がなされる、そういった空間にしていきたい。こちらにつきましても、後ほどご説明させていただきます。また、公会堂から芝庭広場、噴水広場、こういったビスタ景が特徴となっている部分、ここも大きく改良しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

この再生整備計画における空間計画でございます。左の図面では、開園時の思想を伝えるS字型園路を主要動線として活かしつつ、園内の各区域を相互に結びつけ、公園の入口がまちとの結節点として機能させることを示しています。また、新たな結節点といたしまして、図面下側となりますが、隣接するまちと公園をデッキでつなげることで地域の回遊性をさらに高めるものとして、新たな賑わいを創出する計画としております。

また、デザイン等の考え方といたしましても、歴史的な日比谷公園としてのデザインを 継承していくこと、あるいはユニバーサルデザインを徹底すること、あるいはグリーンイ ンフラの観点、あるいは施設間の調和や対比を踏まえつつ、日本文化の発信も進めていく という考え方としてございます。

施設管理につきましては、歴史資源の積極的な修復とともに、ICT等も活用した維持管理を行っていきたいと考えてございます。樹木や施設管理におきましても、今、申し上げましたICTなども活用しながら、上質な施設や空間の維持、あるいは多様な環境の維持に努めていきたいと考えてございます。

続きまして、景観計画・植栽計画でございます。

景観計画については、公園内だけではなく、周辺のまちとのつながりも踏まえた多様な 視点場を創出していくこととしています。大幅に改善を図っていく点としては、右上の平 面図になりますが、公園中央部から右斜め上、矢印で示しておりますが、公園部の中央か ら祝田門にかけての見通しを意識した設えを行うことにより、皇居の緑とのつながりを強 化していこうと考えております。

また、右上の図面の下のほうですね、オレンジ色の左右に伸びる破線がございます。こちらは日比谷公会堂から第一花壇や旧公園事務所までものビスタ景観の空間のつながりを示しており、日比谷公園の象徴的なビスタ景観をより一層、魅力的なものとしていくということを目指してございます。

次に、植栽計画でございます。こちらでは、四季を感じさせる植栽や適切な密度の植栽の整備、あるいは樹木更新、樹木管理に取り組むとともに、目標となる植栽空間のイメージを示す植栽計画を新たに策定していきたいと考えてございます。また、具体的なイメージを右下の図面で示しておりますが、既存の樹木を活かしつつ、皇居外苑側ともつながる緑のネットワークとなるような取組を進めていきたいと考えてございます。

続いて、環境計画でございます。環境計画におきましては、ヒートアイランド現象への対応、雨水循環、生物多様性、防災への対応を積極的に進めることといたしまして、グリーンインフラとしての機能を高めるとともに、SDGsに掲げられるような取組も併せて進めていきたいと考えてございます。

続きまして、日比谷公園の再生に当たっての主な取組につきまして、一覧として取りまとめたものとなっております。これらの各説明については、続く資料で説明させていただきたいと思います。

まず、入口と外周部になります。左側が入口を示しているものになります。

入口の現況につきましては、場所によっては樹木が繁茂し公園の入口の見通しは良くない状態となってございます。また、歴史的価値が高い門柱が6つほどございますが、間口が狭いことや視認性が悪いなどの課題もございます。こうしたことから、開放的な入口に再整備することにより、周辺のまちとのつながりを強化してまいります。また、歴史的価値が高い門柱につきましては、その歴史性を顕在化させ、門の存在を高めることを意識した整備を進め、日比谷公園の歴史的重厚感を演出したいと考えてございます。さらに、内幸町や有楽町地区とは、民間と連携して公園とまちを道路上空のデッキでつなぐことにより、より一層の地域との回遊性を高め、公園の新たな視点場や賑わいの場の創出を進めて

いきたいと考えてございます。また、右側外周部ですが、周辺のまちの状況に合わせてア クセシビリティや視認性を高める取組を進め、また開口部を増やすなど、外周歩道と一体 感のある取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、主要園路や雲形池、第一花壇、心字池周辺の取組でございます。

まず、主要園路ですが、開園時の思想を伝えるS字型園路は歴史ある園路でありますが、現況はアスファルト舗装など設えの面から、来園者がその歴史性を感じることはなかなか難しい状況となってございます。このため、舗装の仕上げに、重厚感のある御影石等、自然石を用い、さらには現存するアーク灯からの意匠を復元した公園灯の設置などによって、上質な空間を創り出していきたいと考えております。また、雲形池周辺につきましては、周辺の細園路や植栽の再整備により歴史性を顕在化させるとともに、当時からの貴重種が残るつつじ山を活用して和の園芸文化の発信を行っていきたいと思います。

また、第一花壇、心字池周辺では、その歴史的価値を重要視いたしまして、より魅力的な 空間とするために、和の要素としての四季の魅力や日本の園芸文化の発信、日比谷見附の 石垣の修復などを進めていきたいと考えてございます。

続いて、公会堂前から小音楽堂までの空間となってございます。

現状では、第二花壇と周辺園路との間に大きな段差がございまして、第二花壇の芝生への立ち入りを抑制しているような状況です。また、周辺園路も狭小となってございまして、イベント開催時には園路内に無秩序に仮設テントが設営される状況も見受けられており、良好な景観形成を阻害している要因ともなってございます。これらを踏まえ、第二花壇を新たに「芝庭広場」と改称いたしまして、来園者が芝生地に入って憩える空間としていくとともに、周辺園路を拡幅し、西側園路ではパーゴラや電源設備等も整備し、平常利用時のサードプレイスとしての利活用やイベント開催時の良好な賑わい空間の形成を図っていきます。小音楽堂につきましては、噴水広場のグランドレベルと同程度まで高さを下げ、噴水広場と一体的な活用が行えるようにするほか、大噴水も視線を阻害しない高さに改修し、日比谷公園を象徴するビスタ景観をより一層魅力的なものとしていきたいと考えてございます。

続いて、ここでは、先ほど大きく変わる場所として公園の北西側を示しましたが、その場所をHIROBAsと仮称を付けさせていただきました。このエリアでは、新たなマネジメントにより、時代のニーズに柔軟に対応する、東京の「今」を映す広場へと大きく変化させていくことを込めまして、HIROBAsと名称を付けさせていただきました。こ

こでは、大きな芝生広場、疎林、雨庭など、多種多様な広場を複数、整備いたしまして、公園利用者の自由自在な活動を促し、いろいろな広場が集まる場所としてこのようなネーミングといたしました。ここでは、地域団体等の連携・運営を進めることといたしまして、wellness(心と身体の健康)を中心とした日比谷公園ならではのプログラムを利用者に提供するとともに、常に時代のニーズに柔軟に対応しながら利用者のWelllebeingに寄与する施設運営を行ってまいります。さらには、活動の拠点となり複合した機能を併せ持つ管理棟を設置し、中央公園としてのビジターセンター機能のほか、緑の図書館やランニングステーション、陳列場など多様なニーズに応えるとともに、情報発信の場としてまいります。

このように様々な機能を担う施設整備により、新たなマネジメントシステムも構築する ことで、これから先の時代の「今」も映し続ける、日比谷公園の賑わいを創出してまいり ます。

続いて、大音楽堂になります。いわゆる野外音楽堂ですが、現況の抱える課題といたしましては、施設の老朽化とともに、バックヤードの不足やバリアフリーへの対応不足がございます。そうした課題解決を図るとともに、民間活力の導入による改築、管理運営を行うことで、さらなる賑わいの創出や機能向上を図っていきたいと考えます。また、まちとのつながりを強化するため、下の中央の平面図がございますが、ちょうど左上の部分、交差点の部分、ここにはかもめの広場という広場がございますが、ここを野外音楽堂と一体的な整備を進めて、公園の顔となる、まちに開けた開放的な入口空間を創出していきたいと考えてございます。

続きまして、運営計画になってございます。

まず、多様な主体との連携を図るというものを掲げており、近隣企業ボランティアや日 比谷図書文化館、各種エリマネ団体等、そういったところとの連携を進めるとともに、強 化を図っていきたいと考えてございます。また、民間活力も導入して活性化を図るととも に、DX(デジタルトランスフォーメーション)を積極的に推進するということで、運営 管理や様々なニーズに対応するようなICTを活用した情報発信、あるいは利用状況の把 握、5GやWi-Fi環境の整備、そういった取組なども進めていきたいと考えてござい ます。また、利用のルールづくりにおいては、利用者が相互に気遣い、助け合う姿、こう いったものを定めた公園憲章をつくり上げ、公園の在り方を先導的に発信していきたいと 考えてございます。 最後に、民間活力の導入といたしまして、多面的な利活用の推進、公園の活性化、魅力 向上を図っていく取組を幾つかここで示させていただいております。

これまで説明いたしました大音楽堂やHIROBAs、公園とまちをつなぐデッキの整備など、多様な手法で積極的に民間活力を導入していきたいと考えてございます。ここからのページは、今、ご説明させていただいた取組を、再生整備を進めることによってのイメージパースというものを幾つかご用意させていただいたものとなっておりますので、参考までにご覧ください。

こちらは、皇居外苑側から日比谷公園を臨んだもの、こちらは、芝庭広場を公会堂に向かって臨んだ形になってございます。こちらは、HIROBAsと仮称を付けさせていただきましたが、HIROBAsから南側を見たパース、続いて、このHIROBAsを霞が関や皇居外苑のほうに向けて見た景観、このようなイメージを持ってございます。

最後に、スケジュールについてご説明させていただきたいと思います。

本日、中間のまとめのご審議を踏まえまして、ご了承いただけるようであれば、12 月上旬から1月上旬にかけての約1か月間において、パブリックコメントを実施していきたいと考えてございます。その後、パブリックコメントの結果を踏まえまして、専門部会を開催し、来年3月の本審議会での答申というものを予定したいと考えてございます。

私からの説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○髙梨会長 どうもありがとうございました。

下村副会長をはじめ、部会の委員の皆様方には1年間かけてですかね、この中間のまとめの案をおつくりいただいたということで、5回にわたって多面的に審議検討を進めていただきました。誠にありがとうございました。

それでは、ただいまの説明、中間のまとめ(案)につきまして、ご質問やご意見がご ざいましたら、ご発言をお願いいたします。

どうぞ、佐野委員。

○佐野委員 内容については、よくまとまっているなと思います。 1 点だけ意見を言わせていただきたいと思います。

1点は、芝生広場について。私、議員ですけど、1級施工管理技師を持っていて、技術士を持っていて、そしてアメリカの大学院でランドスケープアーキテクションを勉強してきまして、そしてヨーロッパの庭園とかも多く見てまいりました。そういう経験の中で、学校の校庭の芝生化に関わっていまして、十数年学校の校庭の芝生化をやってい

ます。それで一番感じることは、このイメージでいう芝生は、日本の造園的な芝生の手 法ではできません。

大阪で改修したてんしばといって、天王寺公園、この芝生広場が肝で、すばらしい開放的な空間利用が増えました。ところが、一回イベントをやったら、全部芝生が駄目になってしまって、だから、そういうような今までの芝生は、日本に芝生の文化がないので、技術者もいなくて、今あるのは、スポーツターフというサッカーでやっている芝生の管理、あれを校庭芝生でやっているのですけれども、根本的に違いまして、スプリンクラーを全部付けて、朝5時から1時間スプリンクラーをまいて、それで、芝刈りは今、ボランティアが週3回、夏の時間3回やっています。ここの最後のイメージにありました、秋の緑の芝になっているときは、多分、9月に冬用の芝の種をまいて、それで育っていないと冬は緑ではないのです。冬、緑の芝があると、少し寒くてもにぎわいというのが出てきます。5ページにある利用のイメージは、外国の写真しか使っていないじゃないですか。ですから、これを成功させるためには、やはり今、サッカーでやっているスポーツターフという技術なりを、それからメンテナンスもお金をきちっとかけなきゃいけないし、仕組みもきちっとつくっておかないと、すぐに一発で駄目になってしまいます。

そうすると、このにぎわいができなくなって、ですから、ここの芝生と大芝生広場は、きちっとそういうところを踏まえて、やっていただきたいというか、やらなければこのイメージどおりには絶対ならないということで、今先ほど話しました池袋の防災公園、あそこも大きな芝生広場ですね。きれいで、子供たちがいっぱい遊んでいますけど、一部、立入禁止にしてしまっています。それから、新宿中央公園に新しくできた施設もきれいな芝生がありますけど、一部どうしても立ち入りを禁止してしまう、こういうことで日比谷公園の今の芝生広場は人を入れないという、見るための芝生になっている、そういうところがあるので、ぜひこの芝生文化といいますか、ここでぜひ成功させていただいて、公園でも芝生がいつも緑で人がたくさん遊んでも朝、きちっと水をまいて芝刈りして、そういう仕組みをきちっと。それで、それにやっぱりお金がかかりますから、そういうところもしっかりと踏まえていただければありがたいなと思っています。以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

なかなか芝生は強いようで弱いということだと思います。多くの人が来て、踏圧に耐えかねて、結果的に裸地になるということですと、この計画は実現できませんので、今、ご指摘の点は、これは計画づくりというよりも、実際の施工だとか、管理運営に関わってくる話でございますので、引き続き事務局のほうで、今の段階から、ぜひいろいろ情報収集をして、必要があれば新たな開発もしないといけないと思いますので、そういう取組を進めていただければと思います。

そのようなことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにございますか。

Zoomでご参加の黒田委員、羽山委員、何かご意見ございますか。ご質問ございますか。

- ○羽山委員 私のほうから、特にはありません。1点だけ、生物多様性についての記述がありましたが、多様な生き物がというよりも、もう少しここぞと言うか。例えば、ここにこういう生き物がいるという、もう少し具体例を書いていただいていたほうがリアリティーがあっていいなと思いました。私からは以上です。
- ○髙梨会長 ありがとうございます。

具体的な何か日比谷公園に関わる生き物の名前は挙げるようなことはできますか。

- ○坂下計画課長 幾つか生物は、どういったものがあるかというのは確認されています ので、都心なので非常に希少かどうかというのはございますけども、皇居外苑と一体と なって、そういった生物の生息空間の1つになっていますので、幾つか事例をご紹介で きるようにしたいと思います。
- ○髙梨会長 そういうことで、羽山委員、よろしいでしょうか。
- ○羽山委員はい、ありがとうございます。
- ○髙梨会長 黒田委員、何かございますか。
- ○黒田委員 私も特に意見はありませんが、すごく文化財的な価値、文化資産としての 価値もあると思うので、具体的にどこをどうというわけではないですけれども、そうい うところももう少し強調されるようになるといいかなと思いました。以上です。
- ○髙梨会長 ありがとうございました。斎藤委員、どうぞ。
- ○斎藤馨委員 ICTとか、DXのことですけど、今、大規模な開発とかはBIMとか、 CIMといって、ビルディング・インフォメーション・モデリングといって、それも三

次元でモデリングしながら、工程とか全て管理したり、AIを使ったりするようなことが始まっているんですけど、この緑とか公園について管理をICTで使うという動画で紹介するとか、そういうのは普通にあるというか、あると思います。

DXはもっと全然、別次元の話なので、例えば今、佐野委員が言われたような新たな芝生の管理なり、これからちゃんと管理していくといったようなものが、例えば土壌のセンサーとか、いろんなセンサーのものとか、それから管理の履歴とかが、子供でも誰でも海外の人も見られて、新しい管理でこんなになっているんだ。じゃあ、日本に行ったら見に行ってみようとか、そういういろんな可能性を検討するようなところがあって、特に日比谷公園は我が国初の西洋公園ということもあり、やっぱりもっとDXを深掘りした部分を、今回のパブコメでどうということではないですけど、東京都としてもぜひ検討していただきたいなというコメントです。

○髙梨会長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

金子委員、どうぞ。

○金子委員 ご丁寧に細かく検討されて、とてもわくわくするご提案だと思います。1つだけコメントです。「3つの洋」を大事にするということで、具体的に花とか緑、そして音楽については、いろいろなご提案がありますが、食の文化、食についてもう少し具体的にいろいろなご提案があってもいいのかなという気がしました。今後、部会でご検討いただければというコメントです。

○髙梨会長 ありがとうございます。

どうぞ、服部委員。

○服部委員 前にも申し上げたと思いますけれども、日本の和食が世界の無形文化遺産になりまして、平成25年です。これは、世界遺産の一部ですけれども、かなりインパクトのあるものでして、日本の人たちがこの和食である世界の無形文化遺産を守っていかないと、これはユネスコのほうで取消しになってしまう可能性もあるということです。それで、この日比谷公園というのは、今はコロナでいろいろ難しい部分はあると思いますけれども、近い将来はワクチンができ、世界の人たちもたくさんまた見えると思います。和食は世界的に今、人気者になっておりまして、特に今、おむすび、おにぎりがフランスですとか、アメリカですとか、いろんなところで注目されておりまして、おにぎりを食べにわざわざ日本に来るという人たちも昨年まで結構おりました。

そのほかの和食も多くの外国人が食べに来ております。それで、この日比谷公園ですが、かなり広いスペースにいろんなものが設置できると思っております。そこで、若い人もたくさん見えますので、若い人たちに日本の古き良き伝統的な文化も一つこういうところに遊びに来たときに吸収してもらえると、より日本の古いものなんかは全然興味ないという人たちでも、こういうところにあるととても興味を持ってくれる可能性があるのではないかなと思っておりますので、食育の観点からもこういう部分で、衣食住というのは人間生きていく上に欠かせないものでございますし、食はその人の命をつかさどるものですので、正しく日本のヘルシーな和食を日本の人たちに理解していただきたいと思っておりますので、そういう啓蒙活動はいろいろありますが、こういうところを日比谷公園みたいなすばらしい公園に、そういう関わりをつくっていただくと、とても今後の日本にとってよろしいのではないかなと思っておりますので、ぜひその辺をどうぞよろしくお考えいただきたいと思います。そして、今回、いろいろ計画の中、すばらしい計画を盛り込んでいただきまして本当にお世話様でございます。どうぞ、今後ともますますのすばらしい計画で新しい公園の在り方をお考えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○髙梨会長 ありがとうございました。

厚いほうの資料3-2のところに、和の文化の発信ということで、和食の文化などの日本文化を発信するという、そういう基本的なデザインコンセプトの下に展開していくということでございますので、なかなかほかの施設計画だとかに表現しにくいのだと思いますけど、今、ございました服部委員の意見も踏まえて、今後さらなる充実を部会のほうの検討も含めてしていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

井上委員の代理で、早乙女統括国有財産管理官がお見えですけど、何かございました ら、ご発言ございますか。

○早乙女統括国有財産管理官 特にないですが、霞が関が近い場所にありますし、ぜひ 防災機能もお考えいただければと思います。多分、考えられていられると思いますが。 私から以上です。

○髙梨会長 いかがでございますか。

○坂下計画課長 本資料の9ページに、ここも防災としての活用も考えてございまして、 環境計画の中で防災の対応ということで、災害時の活用、こういったものも念頭に入れ てこの再生整備計画に取りまとめていきたいと考えてございます。

○高梨会長 そうですね。この前の東日本大震災のときも、日比谷公園は多くの人たちが帰宅する前に集まられたということがあって、単なる避難地だけじゃなくて、そういう中継地点にもなるという、新たな役割もあのときに明らかになったわけですから、そういうことも含めて、さらに充実した内容にしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

時間も5時を過ぎてしまいました。時間の関係もございますので、第3号議案につきましては、審議を終わらせていただきたいと思います。

審議の中で羽山委員から、生物の多様性のところで少し具体的なということがございましたので、それを反映させた形でパブリックコメントに付すようなことにしたいと思いますが、その確認につきましては事務局のほうで検討をしていただいた上で、私に一任いただくということでよろしいでしょうか。

羽山先生、よろしいですか。

- ○羽山委員 結構です。
- ○髙梨会長 ありがとうございます。

それでは、そういうことで取りまとめをさせていただくことにいたします。

改良部分につきましては、公表の前に事務局から各委員にお知らせをお願いしたいと 思います。それでは、今後の都民への意見募集の予定内容について、事務局から説明を お願いいたします。

○坂下計画課長 まず、先ほど申し上げましたとおり、今のご指摘を踏まえたものを修正させていただきまして、12 月上旬から1月上旬にかけての1か月間のパブリックコメントに付したいと思っております。具体的なパブリックコメントの開始する際には、また改めて委員の皆様にお伝えした上で、実施していきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○髙梨会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問ございますか。

ないようでしたらば、以上をもちまして本日の議事を終了といたします。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

私の不手際で10分ほどオーバーしてしまいました。失礼いたしました。それでは、事 務局に進行をお返しいたします。

○田中公園課長 髙梨会長、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご審議をいただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。